

経営比較分析表（令和6年度決算）

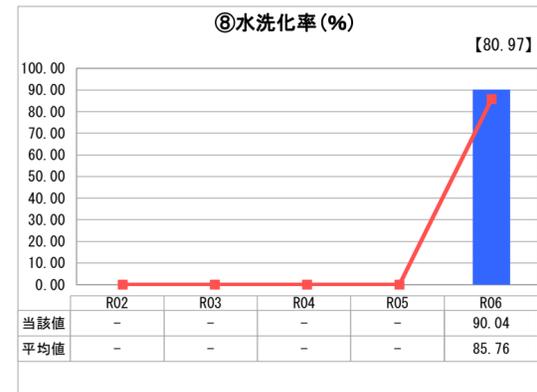
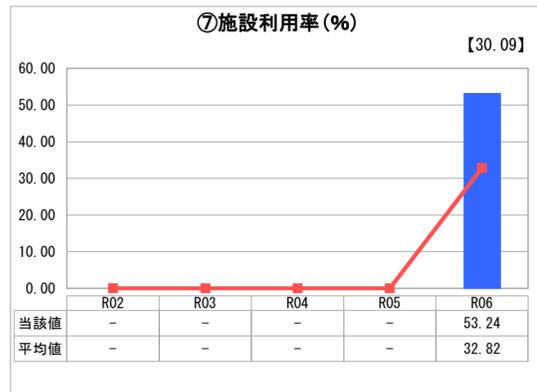
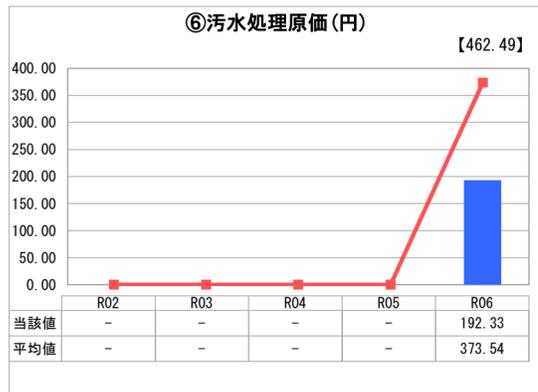
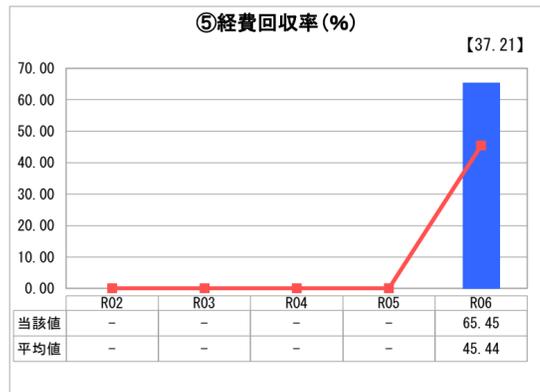
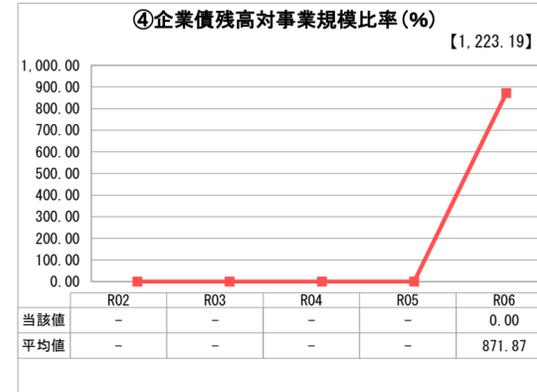
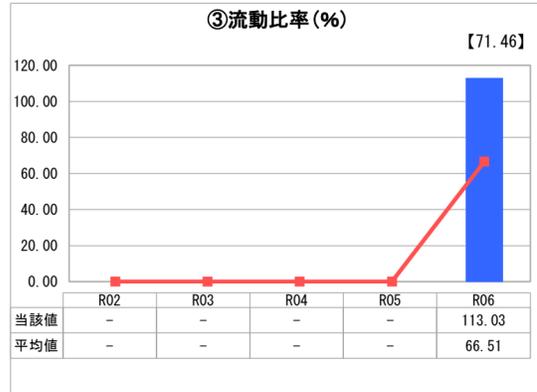
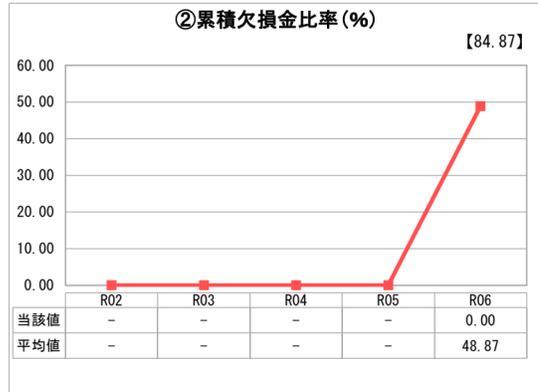
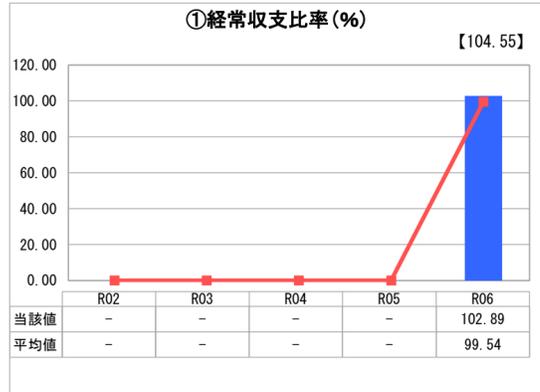
福井県 美浜町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	漁業集落排水	H1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	83.48	13.14	68.55	4,312

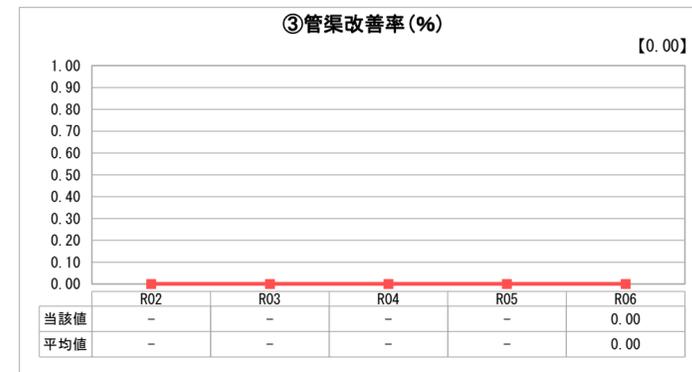
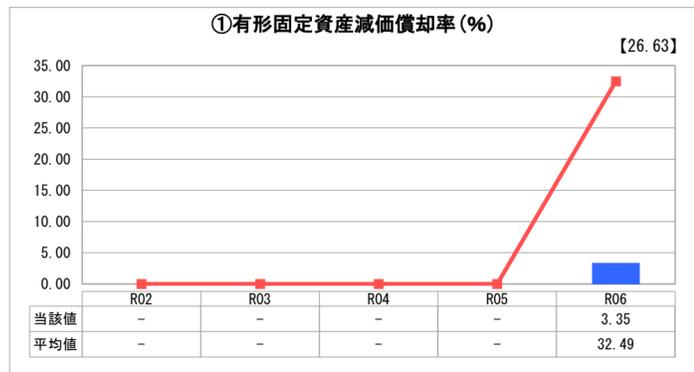
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
8,676	152.38	56.94
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,134	0.22	5,154.55

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

本町の漁業集落排水施設は、令和6年度から地方公営企業法を適用しており初年度の決算となった。
 ①経常収支比率は類似団体平均を上回っておりかつ100%を超えており、黒字であることを示している。しかし、⑤経費回収率は100%に達しておらず、他会計からの補助金等に依存している状態である。一方で、⑥汚水処理原価は類似団体と比べ低いため、維持管理費削減による汚水処理費の抑制を引き続き行っていく。
 ②累積欠損金比率は0であり、累積欠損金を有していないことを示している。今後も引き続き、黒字経営に努めていく。④企業債残高対事業規模比率企業債も0である。また、③流動比率は類似団体と比べ高く、100を超えている水準となっている。これは、一年以内に支払うべき負債に対する原資が資産だけで賄い切れていることを表している。一方、供用開始から年数が経過しており更新等費用が増加していきことから、今後は、料金改定を含めた使用料収入の確保や更新計画の策定等を行い、経営改善を図っていく必要がある。
 ⑦施設利用率については、類似団体平均値より高い状況であるが、区域内人口の減少等により施設利用率が低下傾向にあるため、処理区域の見直し等により、施設の遊休状態がないよう努めていく。
 ⑧水洗化率は汚類似団体と同等の数値となっており、啓発等により更なる水洗化率向上に努める。

2. 老朽化の状況について

漁業集落排水施設は昭和58年度から、事業に着手している。供用開始後で古いものは43年が経過しており、管路施設の標準耐用年数50年に対して大きな改修・更新は求められていないと考えられるが、リスクの高い施設に対しては計画的な点検・調査を行い、必要に応じて改築・更新を実施する。
 処理場については老朽化によって機械・電気設備の修繕が多くなっており、応急的な対応しか実施出来ないのが現状である。今後は機能診断調査等を実施し、計画的に修繕や更新を行い、適切に対応していく必要がある。
 また、本町が策定している下水道事業経営戦略に基づき、計画的に修繕や更新を行い、健全な施設管理に努めていく。

全体総括

現在、漁業集落排水施設の整備は完了しているが、施設等の老朽化に伴う更新需要の増大等が大きな課題となっている。
 こうした中で、今後人口減少等による使用料収入の減少等が想定されることから、短期的な対策として、接続促進の強化、各種コストの削減が重要であり、また、長期的な対策としては、将来的な施設の更新を見据え、定期的な点検等により適切な維持管理を行うことが重要である。あわせて、町全体の下水道計画区域の見直しを含め、さらに効率的な下水道整備を推進することが必要である。
 一方で、今後想定される人口減少を鑑み、下水道事業経営戦略の改訂も含め、効率的な下水道整備を進めていくことが重要である。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。